

平成二十二年六月十八日受領
答弁第五四九号

内閣衆質一七四第五四九号

平成二十二年六月十八日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出総務省行政評価機能強化検討会における検察庁の裏金問題についての調査に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出総務省行政評価機能強化検討会における検察庁の裏金問題についての調査に関する第三回質問に対する答弁書

一及び二について

前回答弁書（平成二十二年五月十四日内閣衆質一七四第四四三号）一及び二についてでお答えしたとおり、行政評価機能強化検討会における議論を踏まえ、本年四月十三日に総務大臣が決定した「行政評価等プログラム」に基づき、総務省行政評価局において、「国の行政機関の法令等遵守（会計経理の適正化等）に関する調査」を実施しているところである。現在、国の行政機関全体を横断的に対象とした、不適正な会計経理の防止対策の実施の有無とその内容や効果、不適正な会計経理に関する内部監査の実施方法や実施内容等の調査の結果を取りまとめているところであり、本年六月末を目途に公表する予定である。さらに、この調査結果を踏まえ、仮に個別の予算の執行状況等につき問題があると考えられる場合には、必要に応じて追加調査の実施を検討することとしている。

三について

検察庁の調査活動費は、適正に執行されていることから、御指摘のような調査をする必要はないものと

考えている。